

# 第56回 福岡県公民館大会



今川河川敷



下検地楽(県指定文化財)



御所ヶ谷神籠石(国指定文化財)



行橋夏まつり“こすもっぺ”

平成23年8月4日(木) 行橋市民体育館

主催

福岡県公民館連合会  
福岡県教育委員会

---

---

## 目 次

第56回福岡県公民館大会 県公連会長あいさつ .....	1
第56回福岡県公民館大会 開催要項 .....	2
平成23年度公民館役職員表彰一覧 .....	4
平成23年度優良公民館表彰一覧 .....	7
講演 .....	8
シンポジウム .....	10
福岡県公民館大会年表 .....	12
公民館総合補償制度 .....	15
福岡県公民館連合会ホームページについて	

---

---

しもけんじがく

### 【下検地楽(県指定文化財)】

下検地楽は、毎年5月3日・4日の両日、王埜(おおの)神社境内を中心に各所で演じられる楽打ち(豊前・豊後地方の太鼓踊り)です。江戸後期には盛んに行われていたようで、幕末には小倉城下にも招かれたことが記録に残っています。古式豊かで華麗な下検地楽は、豊前の楽打ちの中でも異彩を放っています。

### 【行橋夏まつり“こすもっぺ”】

市のシンボルである今川河川敷を中心として行われる夏まつり“こすもっぺ”は、京築地区を代表する祭りとして8月下旬に行われています。今川河畔に約70店舗の出店が並び、イベントや花火など夜まで賑やかに開催されます。

ごしょがだにこうごいし

### 【御所ヶ谷神籠石(国指定文化財)】

7世紀後半頃の古代山城跡。全長3kmにわたって石と土で築かれた城壁がめぐります。水門の見事な石組みに古代の土木技術の高さを見ることが出来ます。

### 【今川河川敷】

今川は、市内の中心部を流れ、周防灘にそそぐ河川です。春は桜と菜の花、秋はコスモスが咲き乱れ、年間を通じて散歩やジョギング、サイクリングなどで親しまれています。

## 第56回福岡県公民館大会 県公連会長あいさつ



福岡県公民館連合会会長 中 嶋 裕 史

3月11日の東日本大震災において亡くなられた方々や被災された方々に対しまして、心より哀悼の意を表しますとともに、お見舞いを申し上げます。

第56回福岡県公民館大会が、美夜古文化の歴史と伝統を受け継ぐここ行橋市におきまして、県内各地から、公民館に関わっておられます皆様の御参加をいただき、盛大に開催されますことをたいへん嬉しく思っております。

また、本日は、地域の公民館活動の振興に顕著な御功績があった方々や、公民館運営並びに事業が優秀な公民館に対しまして、福岡県公民館連合会から表彰をさせていただきます。

表彰を受けられます皆様には、これまでの御尽力に対しまして、心から敬意を表しますとともに、感謝申し上げます。

さて、公民館は、地域住民の学習活動や交流の拠点施設として、地域の実態に即した公民館活動を展開するなど、活力と潤いのある地域社会の創造に大きく貢献をしております。

しかし近年、少子高齢化や都市化の進行、情報化の進展、さらには市町村合併など、社会情勢が大きく変化する中で、これからは、公民館の機能をハード・ソフトの両面で再点検・再構築するとともに、住民一人ひとりが社会の形成者として主体的に活動を起こす気運を醸成することが求められています。

このためには、地域の振興や個人の幸福実現に具体的に貢献する公民館を創り上げるよう、関係者の研鑽を深めることが重要であります。

本大会は、こうした視点を踏まえまして、沖縄県NPO法人地域サポートわかさ理事長の早川忠光様に「『新しい公共』とこれからの公民館」と題し、講演をお願いしております。

午後からのシンポジウムでは、「これからの公民館運営と役割」をテーマに、協議を深めてまいりたいと考えております。

本大会が、皆様方にとりまして、実り多き大会となりますことを、心から願っている次第でございます。

終わりに、本大会の開催に当たり、準備から運営に至るまで、多大なる御支援を賜りました地元行橋市をはじめ京築地区の皆様、関係各位に心から感謝申し上げますとともに、御参加いただいた皆様のますますの御活躍と御健勝を祈念申し上げ、あいさつといたします。

## 第56回 福岡県公民館大会開催要項

- 1 趣 旨 社会情勢が急激に変化する中で、県内の公民館関係者が一堂に会し、公民館として果たすべき役割等について理解を深めることにより、今後の公民館活動の一層の充実・発展に資する。
- 2 大会テーマ 「新しい公共」とこれからの公民館
- 3 主 催 福岡県公民館連合会、福岡県教育委員会
- 4 主 管 行橋市教育委員会
- 5 後 援 福岡県、行橋市、福岡県市長会、福岡県町村会、福岡県市町村教育委員会連絡協議会、福岡県社会教育委員連絡協議会、福岡県視聴覚教育協会、福岡県青少年問題協議会、福岡県P T A連合会、福岡県地域婦人会連絡協議会、福岡県青年団協議会、福岡県子ども会育成連合会、福岡県文化団体連合会、福岡県明るい選挙推進協議会、福岡県金融広報委員会
- 6 期 日 平成23年8月4日（木）
- 7 会 場 行橋市民体育館  
〒824-0018 行橋市大字今井3759番地  
T E L 0930-24-4000
- 8 参 加 者 約1,000名  
公民館職員、公民館運営審議会委員、自治（町内）公民館関係者、社会教育委員、行政関係者、公民館利用者、学校教育関係者

## 9 日 程

9:30～10:15 受 付

10:15～11:00 **大会式典**  
・主催者あいさつ  
・来賓祝辞  
・表彰式  
・日程説明

11:00～12:10 **講演**  
「『新しい公共』とこれからの公民館」  
沖縄県NPO法人地域サポートわかさ  
理事長 早川 忠光 氏

12:10～13:10 昼 食

13:10～15:00 **シンポジウム**  
「これからの公民館運営と役割」  
コーディネーター  
九州女子大学 准教授 大島 まな 氏  
シンポジスト  
北九州市立大学  
非常勤講師 山下 厚生 氏  
沖縄県NPO法人地域サポートわかさ  
理事 宮城 潤 氏  
田川市教育委員会生涯学習課  
課長補佐 平川 裕之 氏

15:00 **閉 会**  
・次期開催地あいさつ

# 福岡県公民館連合会表彰

# 祝

## 平成23年度公民館役職員表彰

## 平成23年度優良公民館表彰

### 平成23年度福岡県公民館連合会公民館役職員表彰一覧

種別	番号	市町村名	氏名	所属	役職名	業績(分野及び内容)
公立公民館	1	福岡市	まえ だ ゆき とし 前 田 幸 利	東区 わ じろ ひがし こう ぶん かん 和白東公民館	前館長	【地域づくり】子どもの健全育成、高齢者地域参画支援等、斬新な内容の事業を展開し、公民館が多くの人達の交流の場となるよう取り組んだ。
	2		み き す え お 三 木 寿 恵 雄	博多区 ひがし つき ぐま こう ぶん かん 東月隈公民館	館長	【人権教育】住民相互の交流を大切に、地域発展のため理解と協力を得ながら様々な事業を展開し、人権のまちづくりを目指し尽力した。
	3		あ べ あ き こ 阿 部 晶 子	博多区 れい ぜん こう ぶん かん 冷泉公民館	公民館 主 事	【地域づくり】豊富な経験を生かし、地域の実情を理解し、諸団体・諸行事にも積極的に関わり、迅速で的確な事務処理を行ってきた。
	4		わた なべ ひさ こ 渡 邊 久 子	博多区 ひがし よし づか こう ぶん かん 東吉塚公民館	公民館 主 事	【地域づくり】公民館事業や関連事業では、サークル代表者、会員達との和を図るとともに連携を取り合って明るく楽しく事業に取り組んできた。
	5		い し い み き こ 石 井 美 子	中央区 お ぎ さ こう ぶん かん 小笹公民館	前公民館 主 事	【地域づくり】永きにわたり、子どもや高齢者問題、環境問題を題材に、事業を企画、実施し、地域のコミュニティ活動の拠点づくりに貢献した。
	6		お の う え み え こ 尾 上 美 恵 子	南区 お き こう ぶん かん 日佐公民館	館長	【公民館施設の管理・運営】多様化する地域住民の学習ニーズに対し、地域と密着した事業展開、地域住民の学習意欲の喚起を図ってきた。

種別	番号	市町村名	氏名	所属	役職名	業績（分野及び内容）
公立公民館	7	福岡市	おおむらまさはる 大村正治	南区 ひがしわかひさこうみんかん 東若久公民館	館長	【公民館施設の管理・運営】 地域と密着した事業展開を進め、地域住民の学習意欲の喚起をはかり、公民館施設の提供や生涯学習情報の提供など尽力した。
	8		すずきくにお 鈴木邦男	南区 たかぎこうみんかん 高木公民館	館長	【公民館施設の管理・運営】 校区や自分の町内の地形の特徴、住民の年代の構成等、さまざまな視点の持ち方を学ぶ講座を企画してきた。
	9		はたえみつ 波多江満	城南区 じょうなんこうみんかん 城南公民館	館長	【地域づくり】 地域で子どもたちの成長を見守り、支えていくための人材づくりを目的とした「子どもサポーター講座」の企画運営に取り組み、よりよい地域づくりに貢献した。
市民館	10	朝倉市	くらみつまりこ 倉光万里子	まだこうみんかん 馬田公民館	前公民館 主事補	【地域づくり】 長年に亘り公民館事務に携わり、親子読書会のメンバーとして、毎月1回保育園、小学校に出向き、読み聞かせ活動を行い、地域の子どもの情操教育に貢献した。
	11		こうらかずお 高良和夫	まだこうみんかん 馬田公民館	元公民館 運営審議会 委員	【地域づくり】 公民館が主催する事業に積極的に参画し、充実した事業活動に貢献した。公民館運営を通して、馬田地区の「住みよいまちづくり」のために尽力した。
	12	行橋市	もりもとみなこ 森本美奈子	ついでいちこうみんかん 椿市公民館	元主事	【団体育成・サークル活動】 女性学級、子ども講座の開設、及び自主学習グループの育成等、地域に根ざした生涯学習の推進に努め、公民館活動の活性化に尽力した。
自治（町内）公民館	13	北九州市	たけいしあきのり 武石晃紀	若松区 じんのはるこうみんかん 第22区公民館	館長	【地域づくり】 教養・文化活動の充実を図ると共に、地域住民のふれあいの輪を大切に、これらの活動を通じて、公民館が地域の拠点になるような地域づくりに尽力した。
	14		みよしけんご 三好健吾	八幡西区 じんのはるこうみんかん 陣原公民館	館長	【地域づくり】 年間を通じ多種多様な事業を展開してきている。また、毎月の高齢者親睦会や一人暮らし交歓会を行い、積極的に地域活動に参加できるよう尽力した。
	15		いわもとたかまつ 岩本高松	小倉南区 なかじょうのこうみんかん 中城野公民館	館長	【地域づくり】 長年に亘り、地域づくりの中心的な役割を果たすとともに、年間を通じて地域の幅広い年齢層の方が参加できるような事業を企画・実行し地域づくりに貢献した。
	16		よしながあきら 吉永昭	小倉南区 くずはらあだちこうみんかん 葛原足立公民館	館長	【高齢者教育】 盆踊りなどの地域行事開催の中心的役割を担い、また、敬老会やひとり暮らし交歓会等実施し、公民館のバリアフリー化などの環境整備にも尽力した。

種別	番号	市町村名	氏名	所属	役職名	業績(分野及び内容)
自治 町 内 公 民 館	17	北九州市	の だ ひさ お 野 田 久 雄	八幡西区 くろさきだいきゅうくくみん いえ 黒崎第九区区民の家	館 長	【地域づくり】 今年で5回目となる長崎街道黒崎宿東構え口まつりには力をいれており、長崎街道のアピールや、これを実行することによる地域活動の活性化を行っている。
	18		やま さき やす とし 山 崎 安 敏	八幡西区 うえ はる こう ぶん かん 上の原公民館	館 長	【地域づくり】 様々なクラブ活動や公民館講座等を行うとともに、巡回安全パトロールや郷土史の教育、昔あそび等、健全育成及び伝統継承に尽力した。
	19	宗像市	ひ ぐち しず こ 樋 口 静 子	じゅうがおかだいいちこうみんかん 自由ヶ丘第一公民館	前 館 長	【地域づくり】 長年に亘り、数多くの事業、行事を企画し、自治会内のコミュニケーションの場として、また、地域住民の憩いの場としての公民館活動に貢献した。
	20	筑後市	なか ま のり お 中 間 章 生	にしむたこうくこうみんかん 西牟田校区公民館	館 長	【地域づくり】 花づくり教室の開設、絵手紙教室等、積極的に地元公民館事業の活性化を図り、長きに亘り異世代交流、伝統継承、福祉活動などにも尽力した。
	21		え り ぐち みつる 江里口 充	はいぬづかこうくこうみんかん 羽犬塚校区公民館	館 長	【地域づくり】 高齢者を講師としたパソコン教室の開設、青少年アンビシャス広場の開設等異世代交流を積極的に図る。地域の歴史・伝統行事を復活させるなど地域づくりに貢献した。
	22	大川市	おお き やす のぶ 大 木 康 伸	ちょう ない こう ぶん かん 6町内公民館	前 館 長	【地域づくり】 地域において、親睦・融和を大事にし、明るい住みよいまちになるよう常に公民館活動のリーダーとして大川市のために尽力された。
	23		し き あい お 志 岐 相 生	つみ まち こう ぶん かん 堤町公民館	前 館 長	【地域づくり】 子どもと町民が一緒に飾り付けを行う七夕まつり、町内総出の盆踊り大会、町内グランドゴルフ大会などを開催し、地域住民との親睦・融和を図り地域の活性化に貢献した。
24	飯塚市	た なか ひさ とも 田 中 久 智	しんいいつかひしこうみんかん 新飯塚東公民館	館 長	【地域づくり】 地域で行われる山笠・盆踊り・地域住民運動会などに積極的に係わり、地域コミュニティ活動や地域住民の連携意識を高めるなど公民館活動の活性化と振興に貢献した。	



## 平成 23 年度福岡県公民館連合会優良公民館表彰一覽

種別	番号	市町村名	公民館名	所在地		館長名	特色	
自治(町内)公民館	1	筑後市	いちじょうこうみんかん 一条公民館	〒833-0001 筑後市大字一条1271番地		八山直幸	区民のふれあいの場として 全校区民参加の大運動会・ 文化祭・石人まつり、福祉活 動としての地域デイサービス を盛んに行っている。 また、登下校の見守りなど児 童の安全を確保する活動も行 っており、区民のふれあいと福 祉、安心・安全を重点とした地 域づくりを目指し活動している。	
			施設・設備の状況					
			敷地面積	建物延面積	構造	建築年月日		主な設備
	905.52㎡	322.71㎡	木造 平屋建	S53.5.7	大広間 和室 調理室			

===== ✕     ㄗ =====

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

## 講演

# 『『新しい公共』とこれからの公民館』

沖縄県NPO法人地域サポートわかさ

理事長 **早川 忠光**

昭和8年 東京生まれ



### ◆職歴

- 学生時代から青少年団体メンバーとしてボランティア活動に取り組む。青少年団体活動、ユースホステル運動に参加。
- 国立オリンピック記念青少年総合センター、文部省社会教育局青少年教育課専門職員。
- 国立吉備少年自然の家、国立中央青年の家事業課長。
- 国立沖縄青年の家、国立大洲青年の家、国立阿蘇青年の家所長。(1996退職)

### ◆専門分野

- 社会教育行政
- ボランティア活動論と実践
- 野外活動論と実践

### ◆主な教育活動

- 熊本大学社会教育主事講習講師(1993～2003)  
「青少年問題と社会教育」担当
- 熊本県教育庁社会教育課「すこやか家庭教育相談事業」専門委員
- 琉球大学教育学部非常勤講師(2004～2006)  
「社会教育行政」担当

### ◆現在の主な活動

- NPO法人地域サポートわかさ理事長
- おきなわ県民カレッジ運営委員長
- 沖縄県浦添市てだこ市民大学講師  
「ボランティア活動論」担当

≡≡≡ ヌ      ㄗ ≡≡≡

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dotted lines.

## シンポジウム

# 「これからの公民館運営と役割」

〔コーディネーター〕



九州女子大学 准教授 **大島 まな**

九州大学大学院教育学研究科博士課程修了。福岡県社会教育委員、北九州市社会教育委員、福岡県男女共同参画審議会委員、北九州市青少年問題協議会委員等を務める。主な編著書に「社会教育の核心」(財団法人全日本社会教育連合会、2010年)。中国・四国・九州地区生涯学習実践交流会の30周年記念誌「未来の必要」(共著、学文社、2011年)では、“世の中の役に立つ”社会教育と公的投資のアカウンタビリティを問うている。

〔シンポジスト〕



北九州市立大学 非常勤講師 **山下 厚生**

1958年八幡市教育委員会社会教育課配属、以後、高見・陣山・枝光北・槻田・八幡中央の各公民館に勤務。北九州市立穴生公民館長、小倉北中央公民館社会教育主事、生涯学習総合センター社会教育主事を経て、現在北九州市立大学、九州共立大学の非常勤講師として、「社会教育計画論、指導者論」等を担当している。また、北九州社会教育・生涯学習研究会事務局長として、まちづくり等のコーディネーターとして活躍している。



沖縄県NPO法人地域サポートわかさ 理事 **宮城 潤**

1972年沖縄生まれ(復帰っ子)。沖縄県立芸術大学大学院環境造形専攻修了。2001年よりNPO法人前島アートセンターを立ち上げ、アートとまちづくりの推進活動を開始。2006年那覇市社会教育指導員として若狭公民館に勤務後、民間公募によって館長就任、現在その若狭公民館一部業務委託に伴い、NPO法人地域サポートわかさの公民館事業部長を務める。若狭公民館は、全国公民館ホームページコンクールで最優秀賞を受賞している。



田川市教育委員会生涯学習課 課長補佐 **平川 裕之**

昭和58年から田川市教育委員会事務員兼体育指導員として、地域住民、特に子どもの体力向上を目指して、スポーツの推進と発展に寄与。平成12年には、全国に先駆け、中学校区単位の総合型地域スポーツクラブの創設に取り組み、子どもから大人まで幅広い世代のスポーツ環境を整備。福祉部健康福祉課での勤務も経て、地域住民の健康づくりに努めている。2010年には、「ミズノスポーツメンツール賞」(スポーツ振興に貢献)を受賞。

==== ヂ ㄗ ====

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dotted lines.

# 福岡県公民館大会年表

大会	日時	開催地	大会主題	全体討議テーマ
第1回	昭和28年1月	県社会教育会館		
第2回	昭和29年4月	八幡市		
第3回	昭和29年11月 19日～20日	筑紫郡二日市町 中央公民館	社教法5周年、青振法1周年を記念し公民館・青年学級の重要な諸問題を研究討議し、具体策を探り、既に展開している生活自立運動の促進を期す。	公民館の振興はいかにあるべきかー社会教育の反省と将来
第4回	昭和30年11月 21日～22日	大牟田市 中央公民館	戦後10年間の公民活動を反省し、困難な諸問題について徹底的に研究協議を行い、具体的振興策を樹立すると共に生活自立運動の推進を期す。	赤字財政下の公民館をいかに振興するか。
第5回	昭和31年10月 25日	飯塚市中央公民館	公民館を社会教育機関として整備強化し、勤労青少年教育の振興事業の効率化・総合化・大衆化をはかり、新生活運動の促進を期す。	公民館の現状はこのままでよいか。
第6回	昭和32年10月 19日	豊前市八屋中学校	地方財政の窮迫や町村合併のなかで、公民館の組織運営を強化し、特に分館施設の整備と活動の活発化をはかる。	新生活運動の反省と今後の推進方策について。
第7回	昭和34年11月 21日～22日	福岡市中央公民館	社教法施行10周年を記念し、公民館10年の歩みを顧み新しい時代に即応する公民館のあり方と振興方策の研究	公民館10年の歩みとこれからの公民館
第8回	昭和35年10月 3日～4日	大川市市民会館	公民館運営の科学化・技術化を促進し、地域の社会教育センターにふさわしいものとするために設置基準に即して、当面する問題の研究	地域の社会教育センターとしての公民館の整備を計画的に推進するためにはどうしたらよいか。
第9回	昭和36年6月 3日～4日	直方市公会堂	地域社会の文化センターとして住民の実生活に即する社会教育の総合的推進に寄与する公民館活動と経営のあり方を求めて	地域の社会教育を総合的に推進するためにはどうしたらよいか。
第10回	昭和37年5月 13日～14日	行橋市行橋小学校	楽しく学び、豊かな暮らしと文化をつくるために公民館はどうしたらよいか。	青少年が楽しく学び健やかに成長するために公民館はどうしたらよいか。
第11回	昭和38年5月 25日～26日	北九州市戸畑区 文化ホール	住みよい地域社会に豊かな生活文化をつくろう。	新しい地域社会の建設と生活文化の向上発展に資するためには公民館はいかにあるべきか。
第12回	昭和39年5月 31日～6月1日	福岡市市民会館	ひとりひとりの生活をよくし、豊かな市民性を育てるために公民館はどうしたらよいか。	公民館への期待ーとくに市民性の向上を中心としてー
第13回	昭和40年5月 23日～24日	筑後市市民会館	変貌する社会における住民の社会教育活動を振興するための公民館の役割	地域住民の生活文化を高めるために果たすべき公民館の役割は何か。
第14回	昭和41年5月 24日～25日	田川市体育館	住民の創造的生活の確立をめざす自主的な学習活動を育てよう。	住民の創造的生活の確立のために(分科会テーマ)
第15回	昭和42年5月 14日～15日	豊前市市民会館	今日の生活をつみ、明日の生活を築くための公民館の役割とそのための施設設備の充実と配置のあり方	地方自治と住民の学習(記念講演)
第16回	昭和43年5月 28日～29日	北九州市 八幡市民会館	公民館の近代化と新しい活動の課題を求めて	社会生活の都市化と公民館の課題(記念講演)
第17回	昭和44年5月 31日～6月1日	太宰府町九州学園 福岡女子短大	急激な社会構造の変化に対処し得る人間づくりと新しい地域形成のための住民の教育機関としての公民館の新しいあり方と役割	これからの新しい公民館のあり方と役割(記念講演)
第18回	昭和45年5月 26日～27日	久留米市市民会館	未来をひらくための学習と公民館のあり方を考えよう。	公民館の理想と現実

大会	日時	開催地	大会主題	全体討議テーマ	
第19回	昭和46年5月 25日～26日	飯塚市 文化センター	住民の学習にこたえられるための公民館の施設設備を充実し、職員体制を整備し、市民社会を育てるための教育をすすめる。	岐路にたつ 70年代の選択(記念講演) 公民館の理想と現実	
第20回	昭和47年7月 6日～7日	行橋市市民会館	住民の日常的学習要求に応じる公民館体制の確立と今日的役割を考え、また新しい地域社会(コミュニティ)形成のための公民館活動のあり方を考える。	明日を創る公民館の新思路(記念講演)	
第21回	昭和48年5月 30日	福岡市立少年 文化会館ホール	生活に根ざす公民館活動の創造と前進	生活に根ざす住民の教育要求にこたえるための公民館の役割(シンポジウム)	
第22回	昭和49年6月 6日	八女市 町村会館	魅力ある公民館の創造と前進	実践発表 対面討議 全体討議	住民にとって公民館とは何か
第23回	昭和50年6月 1日	直方市市民会館	豊かな地域づくりをめざす公民館の役割	シンポジウム 講演	コミュニティの形成と公民館 これからの公民館経営
第24回	昭和51年6月 3日	豊前市市民会館	住民の生活を高めるための公民館事業のあり方を考える。	パネル討議 講演	住民の求めに応ずる公民館事業のあり方 住民の生活を高めるための公民館事業
第25回	昭和52年9月 22日	北九州市小倉南 市民センター	住民の学習要求に応えるための公民館のあり方を考える	分科会(9) 講演	これからの社会教育
第26回	昭和53年7月 5日	太宰府勤労者 体育センター	地域住民の学習要求に応えるための具体的な公民館のあり方を考える	分科会(8) 講演	地域と社会教育
第27回	昭和54年7月 3日	大川市 文化センター	多様化する地域住民の学習要求に応えるための公民館のあり方を考える	分科会(8) 講演	地域が育てる児童文化
第28回	昭和55年6月 12日	中間体育 文化センター	地域住民の実際生活に即した公民館の在り方について	パネル討議 講演	地域住民の実際生活に即した公民館の在り方について
第29回	昭和56年6月 3日	行橋市市民会館	公民館が果たすべき今日的意義と役割を考える	講演 シンポジウム(3)	青少年をとりまく諸問題に対処する社会教育
第30回	昭和57年6月 9日	北九州市 小倉市民会館	住民が主体となる公民館の在り方を考える	講演 分科会(8)	住民が主体となる公民館の在り方を考える
第31回	昭和58年8月 9日	福岡県立福岡勤 労青少年文化センター	「住民の実際生活に即した公民館の役割と機能を考える」-今、公民館は地域住民とともに何をしなければならないか-	講演 分科会(9)	「現代の青少年問題を考える」 -思いやりのある社会づくりのために-
第32回	昭和59年6月 22日	甘木文化会館	生涯教育の視点に立った公民館経営の在り方を考える	講演 パネル討議(3) 分科会(2)	ニューメディア時代を考える
第33回	昭和60年6月 13日	飯塚文化センター	生涯教育推進の拠点になる公民館のあり方を考える	講演 分科会(8)	生涯教育の推進と公民館の役割
第34回	昭和61年5月 30日	豊前市体育館	生涯学習を推進する公民館の役割・機能を考える	講演 分科会(7)	生涯学習と放送
第35回	昭和62年8月 6日	北九州市立 小倉市民会館	生涯学習を推進する公民館の役割・機能を考える	講演 分科会(7)	「豊かな心を育てる地域社会の役割」
第36回	昭和63年7月 27日	福岡県立福岡勤 労青少年文化センター	生涯学習社会の形成をめざす公民館のあり方を考える	講演 分科会(7)	「生涯学習社会における公民館の役割」
第37回	平成2年11月 21日	筑紫野市文化会館	生涯学習社会をめざす公民館のあり方を考える	講演 シンポジウム(1) 分科会(4)	生涯学習社会における公民館の役割

大会	日時	開催地	大会主題	全体討議テーマ
第38回	平成3年7月31日	直方市市民会館	生涯学習時代に対応する公民館活動のあり方	講演分科会(5) 地域に根ざした公民館活性化への提言
第39回	平成4年7月30日	久留米市石橋文化センター	生涯学習時代に対応する公民館活動のあり方	講演分科会(5) 学校週5日制…公民館はどうする!!
第40回	平成5年9月17日	大牟田市大牟田文化会館	生涯学習時代に対応する公民館活動のあり方	講演分科会(5) ボランティアの心
第41回	平成6年7月29日	田川市田川文化センター	住民とともに生涯学習社会を目指す公民館の学習・交流活動のあり方	講演分科会(5) 生涯学習社会における公民館の役割
第42回	平成7年8月3日	行橋市市民会館	住民とともに生涯学習社会を目指す公民館の学習・交流活動の在り方	講演分科会(5) 公民館を元気に未来的にしよう!!-“愛されるため”の魅力アップ…インテリジェント化-
第43回	平成8年8月7日	北九州市立小倉市民会館	住民とともに生涯学習社会を目指す公民館の学習・交流活動の在り方	講演分科会(5) 生涯学習時代における公民館-粋な生き方と学衆国づくり-
第44回	平成10年8月20日	志免町立町民センター	生涯学習時代における公民館の主体性と役割を考える	講演分科会(5) 公民館のこれから-社会教育を取り巻く環境の変化に対応するために-
第45回	平成11年7月30日	中間市なかまハーモニーホール	生涯学習時代における公民館の主体性と役割を考える	講演分科会(5) 子どもと地域の教育力
第46回	平成12年7月28日	久留米市石橋文化ホール	新しい時代への期待、公民館の新たなあゆみを考える	講演分科会(5) 新しい公民館活動のあり方～21世紀の公民館像をめぐって～
第47回	平成13年7月27日	筑後市サザンクス筑後	21世紀の到来、地域とともに歩む公民館活動の新たな戦略	講演分科会(5) 家庭教育を支援する公民館活動のあり方
第48回	平成14年8月2日	飯塚市文化会館	完全学校週5日制スタート、公民館の新たな役割を考える	講演分科会(5) 社会教育の出番は、“今”～完全学校週5日制に対応した公民館活動のあり方～
第49回	平成15年7月23日	苅田町立中央公民館	地域拠点としての公民館の新たな役割を探る	講演分科会(3) メディアから見た地域拠点としての公民館の役割
第50回	平成16年8月31日	北九州市北九州芸術劇場	「地域拠点としての公民館、その半世紀とこれからの展望」～未来型公民館の在り方を探る～	講演分科会(3) 「地域の学習拠点としての公民館」～現状と将来～
第51回	平成18年8月3日	宗像市宗像ユリックス	少子高齢社会に対応した公民館の在り方	講演シンポジウム 地域へのメッセージ・会社の人から社会の人へ少子高齢社会に対応した公民館の在り方を探る
第52回	平成19年8月8日	直方市ユメニティのおがた	「公民館の家庭教育支援、今、何ができるか」-子どもの生活リズム向上[早寝・早起き・朝ごはん]県民運動-	講演シンポジウム 家庭の教育力を高めるために、社会教育の力を公民館の家庭教育支援・今、何ができるか
第53回	平成20年8月1日	朝倉市サンライズ杷木	「学校・家庭・地域の連携を推進する公民館の役割」	講演シンポジウム 「社会全体の教育力向上」～学校・家庭・地域の連携協力～ 「学校・家庭・地域の連携を推進する公民館の役割」
第54回	平成21年8月1日	柳川市市民会館	「教育力向上福岡県民運動の推進と公民館」	講演シンポジウム 「体験活動を通じた青少年の自立とこれからの社会教育」 「教育力向上福岡県民運動の推進と公民館」
第55回	平成22年8月4日	田川市田川文化センター	「活力ある地域を創造する公民館活動のあり方」	講演シンポジウム 「地域づくり・まちづくりと公民館の現代的役割」 「活力ある地域を創造する公民館活動のあり方」





平成23年度

(平成23年5月1日～平成24年5月1日)

自治公民館を含む  
すべての公民館活動を  
支援する制度です。

# 公民館総合補償制度

市町村の公民館および自治公民館、また社会教育法に定められた「公民館の目的」に寄与するための施設は、名称を問わずご加入いただけます。

指定管理者制度を導入された公民館もご加入いただけます。

## 1. 行事傷害補償制度 [災害補償保険(公民館災害補償特約、熱中症危険補償特約付帯)+見舞金制度]

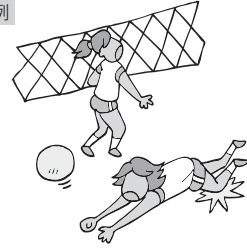
### 保険

- 公民館行事参加者のケガを補償します。
- 公民館利用者のケガを補償します。
- 行事準備中、行事往復途上のケガを補償します。

### 見舞金制度

- 急性疾病に死亡弔慰金、入院見舞金を支給します。
- 公民館建物火災に見舞金を支給します。

### 補償例



● バレーボール大会参加者が転倒して負傷。

### 行事傷害補償制度のここがおすすめ

#### 手続きが簡単！

- 年1回の加入手続きで年間行事が対象になり、個別の行事予定の通知は不要です。

#### 対象者が広い！

- 親が参加する行事に同伴した同居の未就学児も補償します。
- 行事参加者や公民館利用者の居住地は問いません。
- 公民館が公認するサークル活動の参加者も補償します。
- 有償・無償を問わず公民館ボランティアや講師も補償します。

#### 補償範囲が広い！

- 日本国内であれば、行事の場所は問いません。  
※別に定める危険な運動中などは対象外です。
- 公民館が参加者を事前に名簿で把握している場合は、往復途上も補償します。
- 食中毒や熱中症も補償します。
- 宿泊をとまなう行事も対象です。

#### 掛金の割引あり！

- 同一市町村内で10館以上まとめて加入する場合には、掛金の割引制度があります。

## 2. 賠償責任補償制度 [賠償責任保険(施設所有管理者特約、昇降機特約付帯)]

### 保険

- 公民館の施設の欠陥や業務運営のミスにより第三者にケガをさせたり、物を破損し、公民館が法律上の賠償責任を負担した場合に補償します。

注) 公民館が所有、使用または管理する財物への賠償事故などは対象になりません。

### 補償例



● テントの張り方が悪く風で飛ばされ、行事来場者の車を破損。

## 3. 職員災害補償制度 [普通傷害保険(就業中のみの危険補償特約付帯)+見舞金制度]

### 保険

- 公民館業務に携わる方の業務中のケガを補償します。

### 見舞金制度

- 病気や業務外のケガに死亡弔慰金、入院見舞金を支給します。

### 補償例



● 職員が業務中に脚立から転落して負傷。

このご案内は、本制度の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては「平成23年度版マニュアル 公民館総合補償制度の手引き」をご覧ください。また、本制度全般のお問い合わせ、資料請求等は、エコー保険サービスまたは損保ジャパンまでお寄せください。

#### ■引受保険会社

株式会社 損害保険ジャパン

営業開発第一部第三課

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

TEL 03-3349-4037

#### ■取扱代理店(お問い合わせ・資料請求先)

**エコー保険サービス株式会社**

〒101-0047 東京都千代田区内神田2-6-9

TEL ☎ 0120-636-717

FAX ☎ 0120-226-916

# 公民館総合補償制度

## ◆補償額と年間掛金 (平成23年5月1日午後4時から保険期間1年)

行事傷害補償制度と職員災害補償制度は、保険と見舞金制度を組み合わせたものです。掛金と<>内の保険料との差額は、見舞金制度費用に充当します。ご加入の際にお振込みいただく金額は掛金ですので、ご注意ください。ただし、賠償責任補償制度の掛金は、保険料のみの金額です。  
※加入口数は1公民館につき1口までです。

### 1. 行事傷害補償制度 <災害補償保険(公民館災害補償特約・熱中症危険補償特約)+見舞金制度>

タイプ		S 型	M 型	L 型	O 型	
保険金額	死亡・後遺障害	600万円	800万円	1,000万円	1,200万円	
	入院(1日あたり)	2,600円	3,900円	5,300円	6,500円	
	手術	手術の種類により入院日額の10倍、20倍、40倍				
	通院(1日あたり)	1,400円	2,100円	2,800円	3,500円	
弔慰金 ・ 見舞金 (見舞金制度)	急性疾病死亡	10万円	10万円	10万円	10万円	
	急性疾病入院	5-14日	1万円	1.5万円	2万円	3万円
		15日以上	3万円	5万円	7万円	10万円
	建物火災(限度額)※	10万円	10万円	10万円	10万円	
1公民館あたりの 年間掛金  ※掛金のうち<>内の 金額が保険料 (単位:円)です。	世帯 数 区 分	A 1001世帯以上	81,000円 <72,500>	114,000円 <104,000>	153,000円 <134,400>	189,000円 <168,700>
		B 501~1000世帯	69,000円 <61,800>	96,000円 <87,600>	132,000円 <116,000>	165,000円 <147,300>
		C 301~500世帯	57,000円 <51,000>	78,000円 <71,200>	108,000円 <94,900>	135,000円 <120,400>
		D 201~300世帯	42,000円 <37,700>	60,000円 <54,700>	81,000円 <71,200>	102,000円 <91,100>
		E 101~200世帯	30,000円 <26,900>	42,000円 <38,400>	57,000円 <50,100>	72,000円 <64,300>
		F 100世帯以下	21,000円 <18,800>	30,000円 <27,400>	39,000円 <34,200>	51,000円 <45,400>

※地震(津波を含む)、噴火による火災、流失、半壊以上の損壊に建物火災特別見舞金(5万円限度)を支給します。(新設)

### 2. 賠償責任補償制度 <賠償責任保険(施設所有管理者特約条項・昇降機特約条項等)>

タイプ	A 型	B 型	C 型
保険金額(1事故あたり)※	5,000万円	1億円	2億円
事故対応特別費用	保険期間中を通じ、1,000万円程度		
被害者対応費用	1回の事故について被害者1名につき1万円、かつ、保険期間を通じて50万円限度		
1公民館あたりの年間掛金	3,000円	4,000円	5,000円

※1回の事故について、身体賠償と財物賠償のお支払額は合計して保険金額を限度とします。

※免責金額(自己負担額)はありません。 ※賠償責任補償制度にお申し込みの場合は、行事傷害補償制度とセットでご加入ください。

### 3. 事故災害補償制度 <普通傷害保険(就業中のみの危険補償特約)+見舞金制度> 平成23年度改定 ・補償額を変更(掛金に変更はない) ・加入タイプに「E型」を新設

タイプ		A 型	B 型	C 型	D 型	E 型(新設)	
保険金額	死亡・後遺障害	350万円	600万円	800万円	1,000万円	1,200万円	
	入院(1日あたり)	2,200円	3,200円	4,400円	5,400円	6,600円	
	手術	手術の種類により入院日額の10倍、20倍、40倍					
	通院(1日あたり)	1,100円	1,600円	2,200円	2,700円	3,300円	
弔慰金 ・ 見舞金 (見舞金制度)	死亡(疾病、業務外のケガ)	10万円	10万円	10万円	10万円	10万円	
	入院(疾病、業務外のケガ)	5-9日	1万円	2万円	3万円	5万円	7万円
		10日以上	3万円	5万円	7万円	10万円	10万円
1名あたりの年間掛金 ※掛金のうち<>内の金額が保険料(単位:円)です。		2,700円 <2,120>	4,200円 <3,320>	5,500円 <4,500>	6,700円 <5,570>	8,000円 <6,730>	

※職員災害補償制度の保険部分については、団体特有の割引を適用しています(団体割引20%、優良割引10%等)。

※このご案内は、本制度の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては下記エコー保険サービスまたは損保ジャパンまでお問い合わせください。

■引受保険会社



株式会社 損害保険ジャパン

■取扱代理店 (お問い合わせ・資料請求先)

営業開発第一部第三課  
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1  
TEL 03-3349-4037

エコー保険サービス株式会社

〒101-0047 東京都千代田区内神田2-6-9

エコー保険サービス(株) お客様専用フリーダイヤル(携帯・PHSからでもご利用になれます。)

TEL(フリーダイヤル)0120-636-717 FAX(フリーダイヤル)0120-226-916

(SJ11-02522, 平成23年6月16日作成)

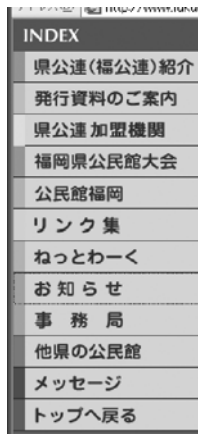
## <福岡県公民館連合会ホームページについて>

福岡県公民館連合会では、市町村の特色ある公民館活動や県公連の活動状況、実践交流会で発表された実践事例等をホームページに掲載し、情報提供に努めています。

福岡県公民館連合会ホームページ：<http://www.fukuokaken-kominkan.jp/>



YahooやGoogleなどの検索サイトから「福岡県公民館連合会」と入力してもご覧になれます。



ホームページのINDEXです。

- 「お知らせ」に新着情報を掲載していきます。
- 「メッセージ」へは、当連合会への意見・質問等をお書きください。



県公連と県内公民館を結ぶ情報誌です。

年3回ホームページ上で発行しています。

(7月、11月、3月)

- 市町村のページ特集「公民館と子どもたち」
- こちら県公連
- 県のページ・全国のページ

定期更新(年3回)以外に、新着情報の随時更新を行います。  
ぜひ、ご覧ください。